

天皇とともに令和の御代を創る

荒谷卓

熊野むすびの里代表



(あらや・たかし)

一九五九(昭和五十二年)、東京理科大卒。陸上自衛隊に幹部候補生として入隊。第1空挺団、陸上幕僚監部、防衛局防衛政策課戦略研究室等に勤務。平成十八年特殊作戦群初代群長に就任。平成二十年退職(二等陸佐)。ドイツ連邦軍指揮大学及び米国特殊作戦学校に留学。平成二十一年九月〜二十二年十月、明治神宮武道場至誠館館長。平成三十年十一月三重県熊野市に「熊野飛鳥むすびの里」設立。現在、「国際共生創成協会」熊野飛鳥むすびの里」代表、著書に『戦う者たち』(並木書房)、『サムライ精神を復活せよ』(並木書房)『自分を強くする動かない力』(三笠書房)など多数。

天皇陛下と国民が心を二つにして

平成の御代が幕を閉じた四月三十日、私は、同志と共に、平成天皇の最後のお言葉を拝した。素晴らしい天皇様の御代に生きたことに感謝しつつ、また同時に、私自身が、大御心に十分力を尽くせなかったことを

申し訳なく思った。そうした反省のもと、以下の文をつづる。

この度の天皇陛下の御譲位の直接のきっかけとなった、平成二十八年八月八日の現上皇陛下のお言葉には、「憲法の下、天皇は国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇

室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちをお話いたしました。国民の理解を得られることを、切に願っています」とある。同じお言葉の中で「国事行為や、その

象徴としての行為を限りなく縮小していくこと」とあるように、象徴としての行為とは、現憲法で規定された国事行為ではない天皇陛下の行為、すなわち御歴代の天皇が継承してきた「安国と平らけく知らしめす(すべての国民の心情を知り、安国の祈りを奉る)」歴史的行為のことと拝察する。

世俗の法制や政治政策を論ずる前に、上皇陛下が御譲位という形で身をもってお示しになった大御心を、国民として理解することこそ、天皇陛下と国民が心を一つにして歴史的世界の激変に立ち向かわなくてはならない令和の御代に、最も大切なことではなからうか。

「令和の御代と御皇室」というテーマは、本来、日本の国体について論ずべきものと思うのだが、現下の日本の状況は、国体と政体があまりに

も乖離しすぎて、国体についての正論を唱えれば唱える程、戦後政体に基軸を置く立場の者から批判されることになる。

今や過去の遺物ともいえる反国体を唱える左翼のみならず、政府やメディアをはじめ、いわゆる戦後保守と呼ばれる言論人は、すべて戦後政体に基軸を置いている。この者たちは、世俗憲法体制の下に天皇陛下が規定されると信じているらしい。質の悪い新興宗教のようなものだが、現状では、大勢を占め権力を有している。

本来、大嘗祭や皇位継承のような国体の制と憲法第一章のような世俗憲法の問題は同列に議論すべきものではないのだが、戦後体制派の憲法信仰宗徒は、憲法の下に天皇があるかのような本末転倒の議論を平気のできる。

そもそも「日本の国」とは何か改めて確認すべきこと

このような状況であるがゆえに、「日本の国」の問題について考える時、大変厄介なことではあるが、そもそも「日本の国」とは何かということについて、その認識を確認する必要がある。

現下、日本国民の「日本の国」の認識を大別すれば、以下の四つに分けられると思う。

- ①戦後憲法下に成立した日本国
- ②明治維新によって成立した欧米式近代国家日本帝国

- ③神武天皇の橿原建都に始まる国家
 - ④神代から続く豊葦原瑞穂国
- 戦後政府、メディア、左派、戦後保守派など大勢は、①の認識であろう。また、全ての公務員は、憲法九十九条で規定された通り、憲法を

尊重し擁護する義務を負ふ立場であるから、必然①の現憲法下の日本国が「日本の国」という考えに立つて公務に従事している。

さらに、戦後の憲法学者や米国傀儡政体の中で地位を確立してきた多くの者は、現憲法によって日本が革命的に変わった、と認識しているようだ。

例えば、大東亜戦争の宣戦布告を米国に伝えなかった、当時の駐米日本大使野村吉三郎海軍大將は、米国のプラット提督宛の書簡の中で「新憲法は日本の無血革命と言えるかもしれない」と感謝しつつ記している。彼は、戦後、海上自衛隊の前身である海上警備隊創設に深く関わり、また、自民党参議院議員会長にも就任し、自民党防衛政策担当或いは外交調査会長を務めた人物である。

分析した。これは、中国が強大な工業国・軍事大国になった現代の日米中の関係を考えるときに重要な見方である。

その後、米国政府は、ケナンの主張を取り入れ、マッカーサーの日本弱体化改革政策を経済復興・再軍備政策に変更した。ただし、マッカーサーの占領政策時の残骸として残ったのが日本国憲法であった。

このような米国の戦略転換により、戦後日本の再軍備が始まる。一九五〇年六月二十五日、朝鮮戦争が勃発した直後の七月八日、日本政府は事前調整が全く無いまま、マッカーサー書簡で陸上自衛隊の前身となる警察予備隊の設置を告げられる。しかも、ポツダム勅令に基づく指示で、国会の議論も一切ないままの再軍備開始であった。

また、野村吉三郎は朝鮮戦争中の

この人たちの言う「国防」とは、日米安保体制を基軸とする戦後憲法体制を守ることであって、日本の歴史・文化・伝統等は守る対象には入らない。三島由紀夫が『文化防衛論』を掲げたのは、かかる仕組みを問題視し、本来の守るべき日本を明らかにするためであった。

もう少し説明を加えよう。米軍占領下に完全解体された我が国の防衛体制は、米国政府の戦略転換によって再軍備の道を進めた。そのきっかけを作ったのは、一九四七年に国務省政策企画本部長のジョージ・F・ケナンが『フォーリン・アフェアーズ』に載せた「ソビエトの行動の源泉」(俗称X論文)であった。

ケナンは、米国政府の対ソ戦略への転換を強く主張し、当時、軍事的に劣勢であった欧州正面のワルシャワパイク軍の勢力を極東正面に引き

米軍に協力すべく、米国と協議し、海上警備隊の編成を日本政府に働きかける。こうして、後の海上自衛隊は米軍の一部として再軍備された。

航空自衛隊の前身である日本航空保安隊設置の構想は、サンフランシスコ平和条約締結以降、脆弱な日本の防空体制を懸念していたクラーク米極東軍司令官の提案により、一九五三年米統合戦略計画委員会報告に基づいて進められた。

主体的防衛体制を構築してこなかった日本

このように、日本の再軍備・防衛体制は、すべて米国の要請によって進められてきたわけである。では、日本政府はどのように対応したのか。

一九五一年九月八日、サンフランシスコ平和条約が署名され、表面上

裂いて軍事的パリティを構成するとともに、共産主義経済システムに対抗して資本主義経済システムの優位を獲得するため、日本の持つ潜在力に着目した。

そこでケナンは、「東アジアにおける最重要国は中国である」との米国における伝統的発想を否定し「日本は、極東における唯一潜在的軍事・産業基盤、勤勉な国民資質、反共思想、地理特性等に注目すべき」ことを強調した。そして、「中国は、遠い将来にも強大な工業国・軍事大国になる見通し無し」としたうえで、「真に友好的な日本と名目上だけは敵対関係にある中国」を米国には最も安定した戦略環境であると説明し、米国にとつての最悪ケースとしては「敵意を持った中国と日本」、危機ケースとしては「名目上は友好的な中国と真に敵意を持つ日本」と

の主権回復とはなったものの、日本政府は、米国にすがり経済復興を模索する。しかし、一九五一年十月に米国で成立した相互安全保障法(以下MSA)により、経済援助の条件として対共産圏相互防衛義務を負わせる方針を定めた米国との関係上まさに、日本政府は心にもない自主防衛努力を約束して米国の経済援助を引き出すMSA協定を結ぶ。その最終対米交渉となる「池田・ロバートソン会談」で日本政府は、米国の要請する自主防衛上最低三十二万の陸上兵力の整備を、憲法上国土防衛しかできない日本の戦力構成は、輸送、補給、整備、通信等後方支援機能は民力を活用すると説明して十八万にまで値切る。このことは、現在に至るまで実現されていないことからもわかるように、日本政府は米国にも日本国民にも嘘をつき続け

てきた。また、その時の覚書の第一項に「憲法九条の規定のほか憲法改正の手続きは非常に困難」なので我慢してほしい。第二項には、「日本人はいかなることが起こっても武器を取るべきではない」との教育をしたのは米軍ではないか、といちゃもんを付ける。

米国はこうした、日本のいい加減な対応に不信と不満を覚えながらも、対ソ戦略上の必要性から、日米相互防衛協定、そして日米安保条約を締結する。しかし、米国が要請する自衛隊の指揮権を米軍が執るとの要請は、憲法を理由に日本政府はずっと引き延ばしてきた。自衛隊を米軍の備兵化しないためには、ある意味賢い選択でもあった。

最近、ケント・ギルバート氏のような知日派と言われる米国人が、マッカーサーの占領政策を否定し憲果たす中国をソ連に代わる軍事的主敵とすることができない米国にとつて、北朝鮮は貴重な存在となった。

その結果、日本は、本来であれば主体的に対応できる安保・防衛問題も全て米国に依存し続けた。他方、米国は日本の依存的体質を上手く利用し、軍事ビジネスの得意先としてイージスシステムやXバンドレーダー等のミサイル防衛システム、主力戦闘機、オスプレイ等高額の装備品を次々に日本に買わせることになる。

冷戦後、世界的経済大国・地域的軍事大国として中国が登場して以来、米国の方針は、中国とは協調することが基軸である。つまり「友好の中国と敵意を持たない日本」が戦略ビジョンなのだ。日本のメディアや米国のジャパン・ハンドラーの意見ばかり聞いていると本質を見間違える。

法改正を主張しているのは、ケナン以来の「米国のために役に立つべき日本」を主張しているのであって、何も日本のためを思っているような主張をしているのではない。自衛隊を米軍の備兵化するために憲法を改正しろと言っているだけなのにもかかわらず、戦後保守の日本人たちは、この類の米国人を偉い人だといわんばかりに担ぎ上げているのを見ると滑稽である。

民間団体が、こうしたバカげたことをしているだけなら大した害はないのだが、現状は、政府が、日米関係を守るために、アメ横のたき売りのように日本を売りに出しているのを見ると笑ってばかりはいられない。昨年だけで、日本の林業、漁業、農業、水資源が市場に売り払われた。これは、かなり致命的である。それもこれも、自らの国を自ら守

先の「平和安保法制」で、「米国が攻撃されると日本の存立が脅かされる」とする「存立危機事態」という概念を法律化するくらい、米国なしには日本は成り立たないと考える人々は、日米関係以上に米中関係が有効性と信頼性を持ち得ることを恐れ、みつともないくらいの米国への身売りをしてでも、なんとか米国の関心を買おうとしているのだろう。

しかし、本来、日米関係のみに固執する必要はないのであって、日本には、新たな戦略環境の構築こそが必要とされている。つまり、「米中の日本に対する敵対的意図を抑制する戦略環境の構築」がそれである。そのためには、独自の世界的イニシアティブの展開が必要である。

残念ながら、戦後憲法下に成立した日本を「日本の国」と考えている人々には、日米関係以外で国の安

ることを放棄した国の哀れさ故だ。最近の北朝鮮問題への対応などが典型的である。米国のリスク・ビジネスのお得意様となって、軍事的合理性もないまま高額のミサイル防衛システムを買わされて、必死に日米同盟を維持しようとしている様がそれである。

冷戦構造が崩壊した時点で、軍事的低脅威の環境下、日本は、主体的防衛体制を構築する努力をすることができたが、それをしなかった。冷戦後も、安保・防衛は米国に依存し経済活動に専念する道を選んだ。

一方、米国にとって、対ソ戦略上の存在意義がなくなった日米同盟を存続させることは、日米地位協定をはじめ日本における既得権を維持する上で重要な課題であった。しかし、市場原理に基づく自由競争を新世界秩序とする上で、重要な役割を全を凶る選択肢を検討しようとする発想は出てこない。彼らに、このまま国の運営を任せていると、近い将来日本は消滅するだろう。

現状は、まさに幕末の井伊直弼が、天皇の御意志も国民の考えも聞かずに勝手に通商条約を結んだのと同じである。今更ながら、孝明天皇が、幕府に対し、広く意見を聞き国民一致団結して国内外の大事に当たれとの御教示を繰り返し、御命をかけてグローバルリズムから日本を守ろうとした大御心を学ばなくてはならない。

グローバル資本主義秩序の中で孤立していくばかり

さて、次の②「明治維新によって成立した欧米式近代国家日本帝国」を「日本の国」として大日本帝国憲法に戻すべきという考え方は、近代

国家ナショナリズムに基軸を置く右翼に多い。

もちろん、この考えの者は伝統的
日本を否定するわけではないのだが、頭の構造が競争原理に侵され排他的で教義的であるがゆえに、発想が非日本的で、愛国者を自称しながら日本の文化を理解し体現することができない。英米等の「敵は対立させ管理せよ」という悪意に乗せられ、国内外の対立構造を作ってしまう。

具体的には、天皇陛下万歳と言いながら天皇陛下の大御心に副い奉ろうとする気遣いが全くない。そして、やたらと世俗憲法に天皇陛下を規定したがる。世俗憲法で規定できるのは世俗王であって、天皇より格の低い法王でさえも憲法より上位の存在である。それを何故、わざわざ格を貶めて世俗憲法に天皇を規定しようとするのか気が知れない。これ

し、天皇は天皇であつたという当たり前のことに気づけば、自ずと日本の起源は理解できる。

慶応三年十二月九日に発布された「王政復古の大号令」にあるように、「諸事神武創業之始二原キ」が明治天皇の御意志であつた。

日本の政体は幾度も変わってきたが、中国や欧州等と異なるのは、すべての政体の上位に常に天皇陛下の御存在があつたということである。現憲法においても、三権の長をはじめ主要な国務の職に就く者は天皇陛下の認証を得て正式にその職位につく。征夷大將軍の地位も、太閤、執権、太政大臣、摂政・関白等すべての職権は天皇陛下によって与えられてきた。そして、それ以前は天皇自ら直接国家を運営する親政の形態をとつていた。

つまり、「日本の国」の連続性と一

は、憲法至上主義ゆえの発想だろうが、天皇は、憲法の上位におわす御存在である。

三島由紀夫が「大正十四年の治安維持法に『国体を変革し又は私有財産制度を否認することを目的として……』と並列的な規定以来だと考える。まさにこの瞬間、天皇の国家の国体を私有財産制度並びに資本主義そのものと同義語にしてしまった」と批判したが、結局、彼らの国体は理論であつて日本文化ではない。

①の考えの戦後日本に固執する者が、日米関係がなければ日本は成り立たないと思つているように、②の考えの者は、世俗憲法で規定されたネイション・ステートでなくては日本が成り立たないという偏狭な考えから抜け出せない。共産党が支配する共産主義国家と同じように中央集権の資本主義国家も、まして市場に

体性を保つてきたのは、唯一天皇陛下の御存在による。その初代に当たる神武天皇の橿原での建都こそ「日本の国」の起源であるとする考えが③である。

神武東征の物語は、橿原建都によつて目的を達成する壮大な建国の伝承であり、現在、私が住む熊野の地には、その足跡が数多く残されている。そしてそれは、単なる史実ではなく、日本国家の理念である。

夫れ大人のじりの制のりを立つことわり義よき必ず時に随まふ
いやしくも民たみに利あらば、何ぞ聖ひじり造つくりに妨さわむ
且またまさに山林やまを披はき払い、宮室みやむらを經營けいぎやうりて
恭たかみて寶位たからいに臨まみ、以もつて二元ふたごを鎮おさむべし

上は即ち乾靈あまつかみの國を授けたまう徳つとくに答こたへ

国を売り渡す国等は日本ではない。

明治の御代、明治天皇の大御心に反して中央集権化と国力増進を優先した政府によつて、国体の理論化は進展したが、神社仏閣、隣保団結の地域共同体等の日本文化が大きく破壊され、大正から昭和と日本人の生活様式せいかうの非日本化が一層進んだことからわかるように、世俗憲法で規定されたネイション・ステートでは日本の国体は守れない。また、国益優先の近代国家主義では、現下のグローバル資本主義秩序の中で孤立し、戦争以外の選択肢がなくなるであろう。これは、天皇陛下の大御心に反することは明確である。

明治天皇の「王政復古の大号令」の思いこそ

明治二十二年に大日本帝国憲法ができる前から日本は日本であつた

下は即ち皇孫すめみまの正を養やしなひたまへふ心を弘ひろめむ

然して後に六合むくろくを兼ねて以て都を開ひらき
八紘あめつちを掩おほひて宇いそと為なむこと亦またよからずや

夫の畝傍山たつみのすみの東南とうなん橿原とくわらの地を觀みれば蓋おほし國くにのものなかな 治さるべし

日本書紀に記されたこの「天を屋根とする家のような国をつくり為さうではないか」という神武天皇の人々への呼びかけこそが、国を家とする「日本国家」の始まりだ。私有財産の獲得と保護を目的とした社会契約からなる「ネイション・ステート」を「国家」と訳してしまつたのは大きな間違いである。「ネイション・ステート」の思想と「国家」の思想は根本的に異なる。「国家」の思想は、夫々の地域の異なる文化共同体が、一つの価値を他に強要するこ

となく、夫々の伝統価値を尊重しながら、全体として和する国や世界の在り方を示したのもある。

地域の共同体には、その地の神「産土の神」が祀られていた。いわゆる国津神と呼ばれる八百万の神々への信仰こそが地域文化の要である。天皇ご自身は天照大神を祖霊神として天津神をお祀りする祭司ではあるが、この八百万の神々を尊重し、天津神、国津神、八百万の神々をお祀りする御立場をとられた。

八百万の神々をお祀りすることで、天皇陛下は、夫々地域の共同体を支える人々を、しろしめし（心情を御知りになり）、その人々が祖先から継承する伝統文化を尊重し、人々の弥栄のために、一日も欠かすことなく朝に夕に全身全霊で祈りを奉げる唯一無二の御存在なのだ。このような国民を思う天皇陛下の

マターという収縮エネルギー、僅か五パーセントにも満たない物質、そしてその基点となる中心から成るということに気が付き始めた。古事記にある「天之御中主神を中心に、神御産霊神と収め、高御産霊神と張る」宇宙創の理がまさにそれをあらわしている。

万象万物は「天之御中主神、高御産霊神、神御産霊神」という造化三神の産霊の創造活動に始まるという古事記の発想こそ、万象万物、過去未来すべて一体一元の「和」の考えの源である。そして、自然と共生し人々が心を一つに協心努力すればよりよい世界が築けるという信念である。

伊弉諾伊弉冉の神が「国生み」をして国土・気象を形成為され、大國主神の「国造り」によつて、日本全土に諸国の地域文化共同体が形成された。これら地方共同体と地方文化

大御心と、大御心に感謝し、報恩の念をもつて日々力を尽くす国民の心の絆が、日本という国家を統合形成する原理である。

現下の世界は、いまだに宗教的対立、思想的対立そして利益の対立によつて安定を見ることはない。この問題を解決するためには、一つの価値観で世界を統一するしかないという試みがなされてきたが、それは深い憎悪と反発を生み、一層激しい対立を生起させてきた。とはいえ、さすがに世界中の人々も、このような愚かな構造では永久に平和は訪れないどころか、人類の生存さえ危ぶまれる状況が現実味を帯びてきたことに気づいてきた。

今こそ、この世界的大問題を解決できるのは「世界を一つの家のように創り為そう」という呼びかけが重大な意義を持つ時だ。

こそが日本の有形無形の構成要素である。

この地域共同体を「安国と平らしくしろしめし」、一つに結びつけたのが天皇の御存在である。全身全霊をもつて国民の心情をお知りになり国家の弥栄をお祈りされる天皇と、そのような天皇に感謝し大御心に少しでもお応えしようとする国民が、一体となつて国を築いていくのが日本である。

上皇陛下が、「国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう」とお言葉で御示しになられた大御心を、国民が深く理解し協心努力して「令和の御代」を創造していく決意こそ、万事に優先して日本国民が為すべきことと信ずる。

「人々が常の心をもつにして」という天皇陛下のお言葉には、そのような強い思いが含まれている。

上皇陛下の大御心を 令和の時代にこそ創造すべし

さて、神武天皇が寶位に踐祚された理由は、「豊葦原瑞穂國を安國と平らげく知ろしめ」という神々の御意志を具現するためである。であれば、国の始めは「神代から続く豊葦原瑞穂國」ではないかと考えるのが④の立場だ。神々との関わりを否定して天皇陛下の御存在はあり得ない。

自然と祖先の恩恵に感謝する慣習が神々を生んだ。神々を否定する科学は、アインシュタイン以降、ようやく目に見えないものの存在に気が付き、宇宙の構成はダークエネルギーという拡張エネルギー、ダーク

深見東州の本 新装版4冊が続々発売！ たちばな出版

<9月上旬発売予定> 人間関係から仕事、生き方などの悩みに答える

新装版 たちまち晴れるその悩みvol.1

新装版 たちまち晴れるその悩みvol.2

あの世とこの世、前世や生まれ変わりなど、霊界の実相

<秋発売予定> **新装版** よく分かる霊界常識

<好評発売中> **新装版** こんな恋愛論もある

B6判・各定価(本体1000円+税)